

〈事業報告書等提出書の様式〉

別記第5号様式の3（第2条関係）

令和7年 月 日

北海道知事 様

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人 双葉の露
代表者の氏名	佐 藤 俊 光
電話番号	080-2864-0635

事業報告書等提出書

次に掲げる前事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条（第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法第29条・第62条において準用する同法第52条第1項により読み替えて適用する同法第29条）の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書
- 2 前事業年度の活動計算書
- 3 前事業年度の貸借対照表
- 4 前事業年度の財産目録
- 5 前事業年度の年間役員名簿
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面

（備考）

- 1 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載するか、その他の事業の欄全てに「ゼロ」を記載すること。
- 2 上記5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿とすること。
- 3 この提出書による事業報告書等の提出に併せて、閲覧及び謄写の用に供する書類として上記1から6までの書類の写し〔各2部〕を添付すること（特定非営利活動促進法施行条例第12条第1項の表の第6号）。ただし、条例第25条第1項の規定により非所轄法人が提出する場合は、当該写しの添付を要しない。
- 4 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人が法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、知事以外の関係知事に提出する場合には、提出先の各都府県が定めるところによること。

（日本工業規格 A4）

令和6年度事業報告書

2024年4月 1日から2025年3月31日まで

特定非営利活動法人 双葉の露

1 事業の成果

双葉の露は重要文化財「旧双葉幼稚園園舎」を維持管理するを主目的にしていますが、その運営は自主運営で行っています。その為に事業を行っています。設立以来、5年が経過する事で徐々にではあるがその内容を充実する事が出来てきています。維持管理を行うには、多くの皆様こそその存在を知って頂いたうえて協力頂くのが一番だと考えます。見学できる施設・イベントの出来る施設とする事で利用者を増やし周知を拡大しています。一步一步ですが確実に前進できています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 月日	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
重要文化 財の利活 用に関する事業		別紙				
周知に関する事業		通年				
維持管理に関する事業		通年				

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 月日	実施 場所	従事者 の人数	支出額 (千円)
	行わない				

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。
- 6 事業の支出額は、活動計算書の事業費との整合性を図る。

令和6年度 事業活動報告書

1.重要文化財「双葉幼稚園園舎」の利活用に関する事業、改修計画作成事業

1) 一般開放の実施

市内		管内		道内		道外		イベント				
大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	累計
179	84	11	2	141	9	257	18	483	86	1071	199	1270

① コンサートイベント・・・11回

② 柏小学校4年生の見学会

2) インバウンド対応の会場として提供。

① ウポポ保存会の舞踏を実施

② 今後 地域観光新発見事業の実施展開のモニター一件に関連し協力機関として実施

3) 夏祭り、クリスマスイベントの主力活動を星槎高校高校移行すべく取り組むことを前提で開催し、今後、以降を実現する。

2.周知に関する事業

1) 写真葉書、リーフレット、お守り販売を行う。

2) パンフレットの配布

① 音更、上士幌の道の駅に配置

② その他 会員に配布依頼します。 観光の店舗、道の駅(中札内等)、空港その他

③ 観光コンベンション協会に常備

3.建物の維持管理に関する事業

1) 緊急な建物修繕、周辺環境の整備

① 垣根の整備 1回

② 芝刈り 6回

③ 星槎高校の生徒ボランティアにより花壇の作成やチューリップの植替えを行う。

④ 樹木の枯れ木伐採

⑤ 門扉塗装補修及び開閉調整

4.資料・備品の整備事業

1) 100,000 円の寄附が有りスキャナー及びプリンターを購入

2) 保存資料のデータ化とコピー保存を手掛ける・・・数年の予定で行う。

3) 幼稚園及び歴代園長とアイヌとの交流の歴史調査

5.理事会開催に付いて

1) 総会開催準備の理事会を含め3回の開催をする。

令和6年度 開園状況報告

開催イベント

日付	イベント内容
5月19日	川原ピアノ教室発表会
6月8日	梁邦彦 piano sketch 2024 solo in obihiro
6月29日	十勝演会ライブ IN 旧双葉幼稚園園舎
7月7日	ノルディックロマンス IN オビヒロ
8月18日	星槎国際高等学校 夏祭り
8月25日	川原悠莉也ピアノコンサート
9月14日	TeFu 一日千秋 ～紅の色過ぎるころ～
9月21日	庭風音楽会 帯広公演
9月28日	ObiFura TRIO CONCERT オビフラトリオコンサート
10月12日	上徳整形外科・乳腺外科ピアノコンサート
10月14日	Doppy Queen『2声 4手』
10月26日	インバウンド観光対応 アイヌ舞踏
11月9日	インバウンド観光対応 アイヌ舞踏
12月22日	星槎国際高等学校 クリスマスコンサート
1月8日	インバウンド観光対応 アイヌ舞踏 外人バイヤー対応

参考様式（法第28条第1項）

令和6年度 活動計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 双葉の露

科目		金額		
Ⅰ 経常収益				
1.受取会費				
	個人正会員 41名 40.5口	405,000		
	個人協賛会員 25口 32口	64,000		
	法人協賛会員 3社 3口	60,000	529,000	
2.受取寄附金				
	寄付金	330,000	330,000	
3.受取助成金等				
			0	
4.施設維持協力金				
	入園料、イベント入園、その他	429,200	429,200	
5.その他収益				
	募金箱	41,646		
	グッズ、冊子	89,560	131,206	
経常収益計				1,419,406
Ⅱ 経常費用				
1.事業費				
	会場費	65,634		
	施設整備費	253,700		
	宣伝広告費	27,218		
	イベント費	71,972		
	管理費(1,000円/日)	109,000		
	雑費	56,751		
	事業費計			584,275
2.管理費				
	会議費	28,905		
	電気水道代	98,281		
	通信費	46,855		
	振込料	13,866		
	事務用品費	179,931		
	保険料	15,310		
	その他	52,568		
	管理費計			435,716
経常費用計				1,019,991
当期経常増減額				399,415
経常外費用計				
	税引前当期正味財産増減額		399,415	
	法人税、住民税及び事業税			
	当期正味財産増減額		406,658	
	前期繰越正味財産額			
	次期繰越正味財産額			806,073

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

参考様式（法第28条第1項）

令和6年度 財産目録
令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人 双葉の露
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	63,640		
銀行普通預金	206,120		
帯広信用金庫	472,158		
ゆうちょ銀行	54,026		
振り込み用			
未収金			
事業未収金			
流動資産合計		795,944	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計			
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計			
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計			
固定資産合計			
資産合計			
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
預り金			
流動負債合計			
2. 固定負債			
長期借入金			
銀行借入金			
固定負債合計			
負債合計		0	
正味財産			795,944

会計監査報告

監査を実施した結果、
事業報告書及び財務諸表はいずれも正確にして適法であることを認めます。

令和7年4月29日 監事 上徳善也



参考様式（法第28条第 1 項）

令和 6 年度 貸借対照表
令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人 双葉の露
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	795, 944		
未収金			
流動資産合計		795, 944	
2.固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計			
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計			
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計			
固定資産合計			795, 944
資産合計			
II 負債の部			
1.流動負債			
流動負債合計			
2.固定負債			
固定負債合計			
負債合計			
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	396, 529		
当期正味財産増減額	399, 415		
正味財産合計		795, 944	
負債及び正味財産合計			795, 944

第 3 号議案 2025 年度活動計画書に関する件

1. 利用活用に関する事業

1) 主催イベントについて

(1) 「友情人形 100 年」活動

- ① 財団法人 すぎのこ劇団への協力
- ② 事業内容の構築
- ③ 予算計画の策定、
- ④ 協働者の模索

(2) ポストサミットアドベンチャーの以降のインバウンドイベントへの協力

- ① ウポポの出演
- ② 観光課・コンベンション協会等への協力

(4) 星槎国際高校との協力で夏祭り、クリスマスイベントの実施

・・・主力を星槎国際高校

(5) パンフレットの掲示を会員に依頼・・・道の駅等

2) 一般開放に関する事業・・・担当を佐々木理事、川村理事とする。

- (1) イベントは随時受け付ける
- (2) 現在決まっているイベントはホームページによる
- (3) 申込書による受付を実施することで利用内容の確認作業の徹底
(ホームページ参照)

3) 利用時間及び利用料に関して

- ① 利用時間・・・見学開放は土日祝日 10:00～15:00
- ② 利用料

見学開放時間は 300 円／大人、200 円／団体(10 名以上)

高校生以下無料

- ③ イベント利用料はホームページ参照
- ④ 有料コンサートの場合は 500 円／人を徴収する。但し 見学公開中は有料コンサートを行わない。
- ⑤ 展示は土日祝日を無料、平日は 1,000 円／日とするし見学者からは入園料 300 円を徴収する。以上を基本とし内容により相談します。
- ⑥ 11 月～4 月は展示を行わない。
- ⑦ 会員の利用に付いては別途相談とします。

4) イベント及び開放時の建物管理・・・ホームページ参照

- ① 建物全体の管理を理事が行う。

- ② 開場時は必ず1名以上の理事が常駐する。
- ③ 鍵の開放、暖房、ドアの開閉及び施錠は理事が行う。
- ④ 暖房の ON、OFF は理事が行う。退出 30 分前に消火をおこなう。
- 5) その他
 - ① 認定 NPO 取得への対応
 - ② 寄附行為への対応検討と実施
- 2. 周知に関する事業
 - 1) パンフレットの配布
 - ① 協力者の確保
 - ② パンフレット常設場所の確保・・・会員の協力をお願い致します。
 - ③ パンフ常設場所・・・音更道の駅、上士幌道の駅、中札内道の駅、空港
 - 2) ホームページのアップ
 - ① イベント案内等
- 3. 運営管理に必要な資金確保
 - 1) 法人協賛会員の確保・・・会員増強に会員各位の協力が必要
- 4. 改修計画作成と改修
 - 1) 資金計画と寄附金対応
 - 2) 改修に向けた保存活用計画書作成
- 5. 保存された資料の調査研究
 - 1) 「青い目の人形」や資料の常設展示を一部で行う。
 - 2) ショーケース、展示額、解説用パネル、展示室の遮光、防犯等は寄付金を充当しながら順次進めます。
 - 3) スキャナー済資料の展示
- 6. 敷地の維持管理
 - 1) 垣根の整備、芝刈り、倒木処理の実施
 - 2) 星槎国際高校のボランティアで実施中・・・チューリップ、水仙、クロッカス等整備
(会員の参加をお願い致します。)

7. その他

1) 会計処理に関して、常時 30 万円程度の現金を保有しながら行う。

・緊急事態に対して費用とする。

例えば ①屋根材の飛散(煽り止めの飛散が有った)

②漏水の対応 (応急処理)

③樹木が落下して危険な場合

2) 今後事業展開予備費として毎年 100,000 円程度積み立てとする

・現状で 200,000 円程度確保を 300,000 円とする。

参考様式（法第28条第1項）

令和7年度 活動予算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(特定非営利活動法人の名称)
(単位：円)

科目		金額			備考
Ⅰ 経常収益					
1. 受取会費					
	個人正会員 47名 40口	400,000			
	個人協賛会員 40名 32口	64,000			
	法人協賛会員 4社 4口	80,000	544,000		令和6年度入金実績
2. 受取寄附金		100,000	100,000		
3. 受取助成金等					
4. 事業収益 施設維持協力金		200,000			イベント等収入
入場者 500名		150,000			入場者収入
5. その他収益 募金		150,000	500,000		
6. 前年度繰越金		795,944	795,944		
経常収益計				1,939,944	
Ⅱ 経常費用					
1. 事業費					
	1. 利用活用に関する事業				
	会場整備費(建具改修)	300,000			
	機器購入				
	園舎美装	30,000			
	一般開放管理費	250,000	580,000		
	2. 周知に関する事業				
	パンフの作成	30,000			
	ホームページ保守管理	25,000			
	5. 保存された資料の調査研究	35,000	90,000		人形ケース、展示用備品
	6. 敷地の維持管理				
	園庭整備【花壇、伐採】	100,000			2回
	垣根整備	70,000			
	芝刈り	35,000			
	火報点検	30,000			
	7. 法人に必要な資料の編纂及び刊	30,000	265,000		
事業費計				935,000	
2. 管理費					
	会議費	30,000			
	電気・水道・暖房代	100,000			
	通信費(携帯電話、)	30,000			
	(郵便代)	20,000			
	振込料	14,000			
	事務用品費	85,000	279,000		用紙、インク代
	雑費	75,000	75,000	354,000	
管理費計					
経常費用計				1,289,000	
当期経常増減額				650,944	

※ 建物の緊急修理や樹木の倒木等の木件対応の為、常時200,000円程度保有している。
※ 今年度はその他の事業を実施していません。

前事業年度の年間役員名簿

令和6年4月 1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 双葉の露

役職名	氏 名	住所又は居所	就任期間	報酬を受け た 期 間
代表理 事	佐藤俊光		令和6年4月1日から 令和7年3月31日	なし
副代表 理事	萩原一宏		令和6年4月1日から 令和7年3月31日	なし
副代表 理事	佐々木源市		令和6年4月1日から 令和7年3月31日	なし
監 事	上徳善也		令和6年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	川田ノリ子		令和6年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	河西道世		令和6年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	川村善規		令和6年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	齋川誠太郎		令和6年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	佐藤悦弘		令和6年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	高橋知行		令和6年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	土橋麻美		令和6年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	及川雄喜		令和6年4月1日から 令和7年3月31日	なし
理 事	高津忠司		令和6年4月1日から 令和7年3月31日	なし

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「役職名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 3 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。

(書式例)

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人 双葉の露

氏 名	住 所 又 は 居 所
佐藤俊光	
萩原一宏	
佐々木源市	
上徳善也	
川田ノリ子	
河西道世	
川村善規	
齋川誠太郎	
佐藤悦弘	
高橋知行	
土橋麻美	
及川雄喜	
高津忠司	

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。

(書式例)

変更後の役員名簿

役 員 名 簿

特定非営利活動法人 双葉の露

役 職 名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無
代表理事	佐藤俊光		無し
副代表理事	萩原一宏		無し
副代表理事	佐々木源市		無し
理 事	川田ノリ子		無し
理 事	河西道世		無し
理 事	川村善規		無し
理 事	佐藤悦弘		無し
理 事	高橋知行		無し
理 事	及川雄喜		無し
理 事	菊川敬		無し
監 事	上徳善也		無し
監 事	高津忠司		無し
			無し